

令和2年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第1号

招集年月日	令和2年2月21日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 議	令和2年3月26日 午後2時11分			議 長	坂口 久信
	閉 会	令和2年3月26日 午後2時40分			議 長	坂口 久信
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	北川 政次	○	10番	水川 一哉	○
	2番	吉川 里己	×	11番	三谷 英史	○
	3番	川原 千秋	○	12番	山田 恭輔	○
	4番	藤田 洋一郎	○	13番	西原 好文	○
	5番	角田 一美	○	14番	田島 健一	○
	6番	福井 正	○	15番	片渕 栄二郎	○
	7番	村上 大祐	○	16番	永淵 孝幸	○
	8番	田中 政司	○	17番	坂口 久信	○
	9番	山下 芳郎	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小松 政	○	消 防 長	吉岡 和久	○
	副 管 理 者	樋口 久俊	○	消 防 次 長	嶋江 克彰	○
	事 務 局 長	永尾 淳一	○	消防次長兼警防課長	池田 真二	○
	会 計 管 理 者	山田 英昭	○	消防本部総務課長	江上 新治	○
	事務局次長兼総務課長	白仁田 和哉	○	消防本部予防課長	國 廣 政 秀	○
	電子計算センター所長	山口 晃樹	○	消防本部通信指令課長	藤井 徳弘	○
	電子計算センター参事	田中 隆一	○			
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	馬場 隆	○			
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	大串 恭隆	○			
介護保険事務所業務課長	寺山 理津子	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 議事日程について

議事日程（第2号）	
令和2年3月26日（木曜日） 午後2時00分 開議	
日程第1	議長報告
日程第2	議席の指定
日程第3	第7号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算 (質疑・討論・採決)
	第8号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算 (質疑・討論・採決)
日程第4	第9号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予 算 (質疑・討論・採決)
	第9号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予 算 (質疑・討論・採決)
閉 会	

午後 2 時 11 分 開議

○議長（坂口久信君）

これより 2 月定例会に移ります。

本日、2 番吉川議員が公務のため欠席であります。

ただいまの出席議員は 16 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 2 年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2 月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

議事進行につきましては、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

日程第 1 議長報告

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 議長報告であります。

このたびの江北町長選挙において見事当選されるとともに、組合規約第 5 条第 2 項の規定によりまして、江北町から山田恭輔氏が組合議員に就任されました。

御当選を心からお祝い申し上げますとともに、就任の御報告を申し上げます。

ここで、就任されました山田議員より一言御挨拶を受けたいと思います。

○山田恭輔君

自席より失礼いたします。皆様こんにちは。先ほど議長から御紹介いただいて、何の挨拶をせんばやったかなというぐらい大分前のことのような気がいたしますけれども、3 月 1 日から新たな任期を迎えました。

今、振り返ってみますと、まだ 1 か月もたっておらないわけですが、御存じのとおり新型コロナウイルス等々の対応で、何か大分昔のような気がいたします。

また、これから皆様方にもいろいろお世話になるかと思っておりますけれども、広域圏の発展のために尽力していきたいと思っております。改めて皆様方どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（坂口久信君）

どうもありがとうございました。

日程第 2 議席の指定

○議長（坂口久信君）

次に、日程第2．議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げましたとおり、本組合の議員に就任されました山田恭輔議員の議席番号を12番と指定いたします。

日程第3～第5 第7号議案～第9号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第3．第7号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算、日程第4．第8号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算、日程第5．第9号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算の3議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（永尾淳一君）

第7号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算について御説明いたします。

令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算書1ページをお願いいたします。

令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算は、歳入歳出予算、継続費、地方債、一時借入金、歳出予算の流用から成っており、第1条から第5条までに必要事項をそれぞれ定めております。

第1条で、2年度の歳入歳出予算は、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ33億3,623万8千円と定めるものとしております。

令和元年度当初予算と比較して5億3万2千円、率で17.6%の増となっております。この増額の要因は、主に葬斎公園施設整備費及び常備消防運営費、消防施設費等での増額となるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

予算に関する説明書の(15)ページ以降をお願いします。

まず、歳出について説明いたします。

1款．議会費で、旅費等で4万7千円の増としております。

2款．総務費について、(21)ページをお願いします。

3目．国民健康保険制度対応システム改修費で増としております。

3款．民生費では、1目．介護予防支援計画作成費支払事務委託費及び2目．低所得者保

険料軽減負担金繰出金ともに増となっております。これは、消費税率引上げによる保険料の減額賦課対象が広がったためでございます。

(25)ページをお願いします。

4款. 衛生費では、3目. 葬斎公園施設整備費で新火葬場造成工事等により増としております。

5款の消防費ですが、1目の常備消防費で1億4,237万8千円の増でございます。人件費の増が主な要因でございます。

なお、人件費の増は、本年度の給与改定、退職予定者7名分の退職手当、それに伴う職員の前倒し採用によるものでございます。

(31)、(32)ページをお願いします。

2目. 消防施設費では1億986万3千円の増となっております。高機能消防指令システム保守点検業務委託料2,027万3千円、武雄消防署配備の屈折梯子車オーバーホール委託料3,173万1千円、施設整備計画に基づく消防施設の建設に伴う発注支援、設計及び工事監理業務委託費及び建設工事費として新嬉野消防署分を、また、昨年豪雨対策を踏まえて本部・武雄消防署庁舎止水板設置工事費等を計上しております。

(32)ページをお願いします。

6款. 公債費では、消防施設整備事業債を計上しております。

7款の予備費について、前年度比280万9千円の減としております。

次に、歳入について御説明いたします。

(11)ページをお願いします。

構成市町からの負担金となる1款の分担金及び負担金は7,374万2千円の減でございます。内訳は、総務費負担金で444万9千円、電算センター費負担金で500万7千円、障害者総合支援審査会費負担金で122万1千円、ごみ処理センター費負担金で522万円、消防費負担金で6,835万3千円の減、葬斎公園費負担金で施設の老朽化により修繕費として1,050万8千円の増としております。

なお、市町別負担金については(73)ページに掲載しておりますので、御参照をいただきたいと思います。

(12)ページにお戻りください。

3款. 国庫収集金、1項. 国庫負担金で介護保険低所得者保険料軽減負担金を、2項. 国

庫補助金で嬉野署に配備する災害対応特殊救急自動車の緊急消防援助隊設備整備費補助金を計上しております。

(13) ページをお願いします。

6 款. 繰入金については、消防職員退職予定者 7 名分の退職手当基金からの繰入れ、消防施設整備基金から新嬉野消防署建設事業費、本部・武雄消防署庁舎止水板設置工事費等及び災害対応特殊救急自動車の更新分を、ふるさと市町村圏基金から新葬斎公園施設整備事業費分を繰入れする予定としております。

次のページ、(14) ページをお願いします。

9 款. 組合債は、災害対応特殊救急自動車の更新のため消防施設事業債での借入れを予定しております。

以上が予算書 1 ページに定める歳入歳出予算の主な内容でございます。

続きまして、予算書の 4 ページをお願いいたします。

第 2 条に定める継続費でございます。

第 2 表のとおり、新嬉野消防署建設事業における経費の総額を 4 億 9,121 万 6 千円とし、年割額については、令和 2 年度 1 億 9,648 万円、令和 3 年度 2 億 9,473 万 6 千円と定めるものでございます。

すみません、もう一度、予算に関する説明書の(41) ページをお願いします。

(41) ページには継続費に関する調書を掲載しておりますので、御参照をお願いいたします。

再度、予算書 5 ページにお戻りください。

第 3 条に定める地方債についてでございます。

地方債は第 3 表のとおり、消防施設整備事業について記載の限度額を定めるものでございます。

最後に、予算書 1 ページに戻っていただきまして、第 4 条に定める一時借入金の限度額を 1 億円と定めるものでございます。

続きまして、第 9 号議案 令和 2 年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算について御説明いたします。

令和 2 年度の予算書 11 ページをお願いいたします。

令和 2 年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算は、歳入歳出から成っております。第 1 条で定める歳入歳出予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ 491 万

5千円と定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の内容について御説明いたします。

令和2年度予算に関する説明書の(71)ページをお願いします。

歳入についてですが、1款.財産収入については、ふるさと市町村圏基金残高4億8,374万円の定期預入運用について、収益金として82万7千円を計上しております。預入利率については0.171%と見積もっております。

2款.繰入金については、歳出の財源確保のため、ふるさと市町村圏基金佐賀県出資分から408万6千円の繰入金を計上しております。

(72)ページをお願いします。

歳出についてですが、1款のふるさと市町村圏事業費では、今年度実施した事業を引き続き実施していくこととしております。

12節.委託料は、人材育成事業として構成市町職員の研修について27万5千円を計上しております。

18節.負担金補助及び交付金は、構成市町でのイベント事業、ごみ減量化、高齢者健康づくり事業について、今年度と同様に出資割合に応じて配分することとしております。

2款.予備費についても今年度同額の10万円を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○介護保険事務所長（大串恭隆君）

それでは、第8号議案について説明を申し上げます。令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算でございます。

予算書の6ページをお願いいたします。

第1条において、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億784万8千円と定めるものでございます。

第2条で、一時借入金の額を10億円とするものでございます。

第3条では、項間の流用の規定を記載いたしております。

予算の内容につきましては予算に関する説明書により説明したいと存じますので、予算に関する説明書(45)ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入でございます。

前年度と比較して、総額で5億1,973万6千円の増でございます。歳出にも出てまいりま

すけれども、給付費の見込みが増となっておりますので、それに伴うものでございます。

続きまして、(46)ページをお願いいたします。

歳出の総括表でございます。

保険給付費が5億1,173万7千円の増というのが大きな要因でございます。

(47)ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。主なものを説明させていただきます。

1款. 保険料でございます。1億3,609万9千円の減でございます。第1から第3段階の第1号被保険者低所得者軽減措置分は、前年度は専決処分させていただき、8月補正でお願いをいたしております。新年度は通年予算とさせていただいたために、前年度に比べて保険料が減となっているものでございます。

2款. 分担金及び負担金でございます。これは構成市町にお願いしておる負担金でございます。従来の保険給付費分、事務費分、地域支援事業費分に加え、新年度は第1号被保険者低所得者軽減措置分が増加しており、1億1,240万5千円を増額するものでございます。その他、歳出に伴う市町負担金の増でございます。

続きまして、(48)ページをお願いいたします。

4款の国庫支出金、(49)ページの5款の支払基金交付金、6款の県支出金でございますが、いずれも事業の進捗に伴う所定の割合で負担をお願いしているところでございます。

(50)ページをお願いいたします。

8款. 繰入金でございます。1項2目. 低所得者保険料軽減繰入金は、消費税増税により保険料軽減分のうち国、県が負担する額を一般会計で受入れし、1億3,733万6千円を特別会計に繰り入れるものでございます。

2項1目. 介護保険財政調整基金繰入金は、基金から繰入れするものでございます。不足する歳入分を基金から1億7,936万7千円を繰入れいたしまして補填するというもので、予算を計上させていただいております。

以上が歳入に関する内容でございます。

次に、歳出に関する主な内容について御説明を申し上げます。

(52)ページをお願いいたします。

1款. 総務費、1項. 総務管理費です。主に人件費、そして庁舎管理費、需用費などに係る費用でございます。287万9千円が増ということでございます。

(54) ページをお願いいたします。

2 項. 徴収費でございます。12 節. 委託料、13 節. 使用料及び賃借料で、MCWEL システムが増えております。これは介護の被保険者管理システムでありまして、12 月から電算センターのシステムが契約変更になります。これにより一般管理費の負担金から移管したもので、804 万 3 千円の増でございます。

3 項. 介護認定審査会費でございます。これは介護保険を認定するに当たりまして、審査会の運営費用と、それから認定調査に係る費用でございます。前年に開催をいたしました 2 年に 1 回の委嘱状の交付及び研修会が減っておりますので、減額になっております。

(57) ページをお願いいたします。

2 款. 保険給付費でございます。こちらについては、各種給付、特に施設介護給付、そして居宅介護給付に係るものが主な支出でございます。

1 目. 介護サービス等諸費、これらの費用が特別会計の中でも大きな比重を占める支出でございます。これにつきましては、令和 2 年度は 148 億 8,713 万 8 千円で、前年度に比べまして 4 億 2,792 万 9 千円の増となっております。これは第 7 期の介護保険計画に沿った金額でお願いをしているところでございます。

続きまして、2 項. 介護予防サービス等諸費でございます。これは要支援者に係る費用でございます。前年度に比べまして 8,342 万 9 千円の増でお願いしているところでございます。

(58) ページをお願いいたします。

その他の支出といたしまして、審査支払手数料、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費で保険給付費としてお願いしているところでございます。

(59) ページをお願いいたします。

3 款. 地域支援事業費でございます。こちらにつきましては介護予防・生活支援サービス等諸費が主なものでございまして、2 項. 一般介護予防事業費に係るもの、(60) ページをお開きください。各市町が実施していただいております地域包括支援センターに係る委託料、そして、各市町が地域の実情に応じて独自の事業を実施されております任意事業、それに対する委託料等でございます。

3 款全体で、前年度に比べまして 140 万 7 千円の減としてお願いしているところでござい

ます。

(61) ページお願いいたします。

4 款. 基金積立金で、財政調整基金の利子を積み立てるものでございます。

次に、6 款. 諸支出金でございます。主に第 1 号被保険者の保険料の還付金でございます。

7 款. 予備費でございます。前年度同様に 400 万円の予備費をお願いしているところでございます。

以上で令和 2 年度の予算について説明を終わります。御審議方よろしくお願いをいたします。

○議長（坂口久信君）

これより 3 議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑を行っていただきたいと思えます。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより一括討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

第 7 号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第 7 号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第 8 号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第 8 号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第 9 号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第9号議案は原案どおり可決いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、令和元年度最後の議会を終えるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本議会に提出されました案件につきまして慎重な御審議を賜り、全議案の議決決定をいただきましたことに対し、議長として厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、各構成市町の代表として、その責務を全うされ、本組合の発展と圏域住民の福祉増進のために御尽力を賜り、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも御支援と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

ここで、今定例会をもって退職される職員、異動される職員がおられますので、御紹介をいたします。その場に御起立をお願いいたします。

退職される職員は吉岡消防長、異動される職員は永尾事務局長、寺山介護保険事務所業務課長、嶋江消防次長、國廣予防課長、以上5名であります。

これまでの御労苦に対し、拍手を送りたいと思います。大変お疲れさまでございました。皆さん拍手してください。（拍手）

それでは、これもちまして2月定例会を閉会いたしたいと思います。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。皆さん大変お疲れさんでした。

午後2時40分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

令和 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 坂口久信

6番議員 福井正

8番議員 田中政司

14番議員 田島健一